

写

令和4年10月31日

滋賀地方最低賃金審議会
会長 平 井 建 志 殿

滋賀地方最低賃金審議会
滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、
衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業
最低賃金専門部会
部会長 佐 野 洋 史

滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、
炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金の改正決定に
関する報告書

当専門部会は、令和4年8月26日、滋賀地方最低賃金審議会において付託された
滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維
製造業最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のとおり
の結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
佐野 洋史	相澤 三千代	枝國 聡司
石井 利江子	旭 光輝	中村 淳
木下 康代	津田 真志	西田 保夫

滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金を次のとおり改正決定すること。

1 適用する地域

滋賀県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

- (1) ガラス・同製品製造業
- (2) セメント・同製品製造業（生コンクリート製造業及びコンクリート製品製造業を除く。）
- (3) 衛生陶器製造業
- (4) 炭素・黒鉛製品製造業
- (5) 炭素繊維製造業
- (6) (1)から(5)までに掲げる産業において管理，補助的経済活動を行う事業所
- (7) 純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(5)までに掲げる産業に分類されるものに限る。）

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 967円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

法定どおり

写

令和4年10月26日

滋賀地方最低賃金審議会
会長 平 井 建 志 殿

滋賀地方最低賃金審議会
滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業最低賃金専門部会
部会長 平 井 建 志

滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具
製造業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和4年8月26日、滋賀地方最低賃金審議会において付託された滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
平井 建志	榎並 典朗	石田 秀幸
片山 聡	庄野 英夫	西田 保夫
松田 有加	西川 伸吾	水野 透

滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金を次のとおり改正決定すること。

1 適用する地域

滋賀県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

- (1) はん用機械器具製造業
- (2) 生産用機械器具製造業（農業用機械製造業（農業用器具を除く）（農業用トラクタ製造業を除く。）建設用ショベルトラック製造業及びこれらの産業において管理，補助的経済活動を行う事業所を除く。）
- (3) 業務用機械器具製造業（事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業又はこれらの産業において管理，補助的経済活動を行う事業所に限る。）
- (4) 純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに限る。）

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 978円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

法定どおり

写

令和4年10月27日

滋賀地方最低賃金審議会
会長 平 井 建 志 殿

滋賀地方最低賃金審議会
滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、
光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金専門部会
部会長 石 井 利 江 子

滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和4年8月26日、滋賀地方最低賃金審議会において付託された
滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デ
バイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に
ついて、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のと通りの結論に達したので報告する。
なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
石井 利江子	大江 彰宏	小西 哲也
木下 康代	豊田 孝次	田中 秀康
宗野 隆俊	平塚 雄二	西田 保夫

滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金を次のとおり決定すること。

1 適用する地域

滋賀県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

- (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業（測量機械器具製造業及び理化学機械器具製造業を除く。）
- (2) 光学機械器具・レンズ製造業
- (3) 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- (4) 電気機械器具製造業（電池製造業、電気計測器製造業、その他の電気機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。）
- (5) 情報通信機械器具製造業
- (6) (1)又は(2)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所
- (7) 純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(5)までに掲げる産業に分類されるものに限る。）

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
 - イ 清掃又は片付けの業務
 - ロ 手作業による刻印、包装又は選別の業務
 - ハ 部品の組立ての業務のうち、卓上で行う軽易な組線、巻線、かしめ又は取付けの業務

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 965円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

法定どおり

写

令和4年10月21日

滋賀地方最低賃金審議会
会長 平井建志 殿

滋賀地方最低賃金審議会
滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金
専門部会
部会長 片山 聡

滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和4年8月26日、滋賀地方最低賃金審議会において付託された滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
片山 聡	池内 正博	佐々木 浩介
平井 建志	鈴木 敏和	西田 保夫
松田 有加	松井 大介	三浦 浩明

滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金を次のとおり改正決定すること。

1 適用する地域

滋賀県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

(1) 自動車・同附属品製造業

(2) (1)に掲げる産業において管理，補助的経済活動を行う事業所

(3) 純粹持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに限る。)

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) 18歳未満又は65歳以上の者

(2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの

(3) 次に掲げる業務に主として従事する者

イ 清掃又は片付けの業務

ロ 卓上で行う軽易な部品の組立て、刻印、選別、包装又はバリ取りの業務

ハ 手作業又は手工具若しくは小型機械を用いて行うシートベルトのウェビングの溶断又は縫製の業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 981円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

法定どおり

滋賀県最低賃金・特定（産業別）最低賃金改定状況（平成30年度～令和4年度）

年度	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	発効日	地賃 H30.10.1 産別 H30.12.29	引上額 引上率 (円) (%)	時間額 (円)	発効日	地賃 R1.10.3 産別 R1.12.29	引上額 引上率 (円) (%)	時間額 (円)	発効日	地賃 R2.10.1 産別 R2.12.31	引上額 引上率 (円) (%)	時間額 (円)	発効日	地賃 R3.10.1 産別 R3.12.30	引上額 引上率 (円) (%)	時間額 (円)	発効日	地賃 R4.10.6 産別	引上額 引上率 (円) (%)	
滋賀県最低賃金	839	26	3.20	866	27	3.22	868	2	0.23	896	28	3.23	927	31	3.46					
新繊維工業			平成29年10月5日から 滋賀県最低賃金適用																	
窯業・土石製品製造業	905	17	1.91	922	17	1.88	924	2	0.22	942	18	1.95	967	25	2.65					
一般機械器具製造業	910	19	2.13	930	20	2.20	933	3	0.32	953	20	2.14	978	25	2.62					
精密機械器具・電気機械器具製造業	894	19	2.17	914	20	2.24	917	3	0.33	939	22	2.40	965	26	2.77					
自動車・同附属品製造業	914	18	2.01	934	20	2.19	936	2	0.21	957	21	2.24	981	24	2.51					
各種商品小売業	840	22	2.69			令和元年10月3日から 滋賀県最低賃金適用														

令和4年度の特定（産業別）最低賃金額は、専門部会報告の金額

令和4年度 特定(産業別)最低賃金結審状況

令和4年10月31日現在

都道府県	業種	改定前 最低賃金	答申額	引上額	引上率	効力発生 予定年月日
北海道	食品	922	954	+32	3.47%	令和4年12月1日
北海道	鉄鋼	979	1,000	+21	-	令和4年12月1日
北海道	電気機械	924	955	+31	3.35%	令和4年12月1日
北海道	輸送機械	917	948	+31	3.38%	令和4年12月2日
青森	鉄鋼	929	958	+29	3.12%	令和4年12月21日
青森	電気機械	859	888	+29	3.38%	令和4年12月21日
青森	各種商品小売	852				
青森	自動車小売	890	919	+29	3.26%	令和4年12月21日
岩手	鉄鋼・金属製品	878				
岩手	光学機械器具	856	886	+30	3.50%	
岩手	電気機械	847				
岩手	百貨店	800		-	-	-
岩手	各種商品小売	767		-	-	-
岩手	自動車小売	879	903	+24	2.73%	
宮城	鉄鋼	953	983	+30	3.15%	令和4年12月15日
宮城	電気機械	890	919	+29	3.26%	令和4年12月15日
宮城	自動車小売	918	946	+28	3.05%	令和4年12月15日
秋田	非鉄金属	910	933	+23	2.53%	令和4年12月25日
秋田	電気機械	861	891	+30	3.48%	令和4年12月25日
秋田	輸送機械	907	938	+31	3.42%	令和4年12月25日
秋田	自動車小売	869	897	+28	3.22%	令和4年12月25日
山形	一般機械	888				
山形	電気機械	872				
山形	輸送機械	888				
山形	自動車整備	892				
福島	非鉄金属	886				
福島	精密機械	889		-		
福島	電気機械	856				
福島	輸送機械	890	916	+26	2.92%	令和4年12月24日
福島	自動車小売	894	922	+28	3.13%	令和4年12月18日
茨城	鉄鋼	975	1,004	+29	2.97%	令和4年12月31日
茨城	一般機械	935	964	+29	3.10%	令和4年12月31日
茨城	電気・精密機械	932	961	+29	3.11%	令和4年12月31日
茨城	各種商品小売	881		-		
栃木	塗料	992	1,023	+31	3.13%	令和4年12月31日
栃木	一般機械	939	970	+31	3.30%	令和4年12月31日
栃木	精密機械	940	971	+31	3.30%	令和4年12月31日
栃木	電気機械	940				
栃木	輸送機械	947	978	+31	3.27%	令和4年12月31日
群馬	鉄鋼	946	976	+30	3.17%	
群馬	一般機械	935				
群馬	電気機械	935				
群馬	輸送機械	935	965	+30	3.21%	
埼玉	非鉄金属	974	1,006	+32	3.29%	令和4年12月1日
埼玉	電子部品	981	1,013	+32	3.26%	令和4年12月1日
埼玉	輸送機械	990	1,013	+23	2.32%	令和4年12月1日
埼玉	光学機械器具	990	1,022	+32	3.23%	令和4年12月1日
埼玉	各種商品小売	849		-	-	-
埼玉	自動車小売	988	1,018	+30	3.04%	令和4年12月1日
千葉	食品	889	-	-	-	-
千葉	鉄鋼	1,023	1,054	+31	3.03%	令和4年12月25日
千葉	一般機械	922	-	-	-	-
千葉	精密機械	887	-	-	-	-
千葉	電気機械	981	1,013	+32	3.26%	令和4年12月25日
千葉	各種商品小売	848	-	-	-	-
千葉	自動車(新車)小売	922	-	-	-	-
千葉	百貨店・総合スーパー	新設	-	-	-	-
千葉	各種食料品小売業	新設	-	-	-	-

都道府県	業種	改定前 最低賃金	答申額	引上額	引上率	効力発生 予定年月日
東京	鉄鋼	871		-	-	
東京	一般機械	832		-	-	
東京	電気機械	829		-	-	-
東京	輸送機械	838		-	-	
東京	電気機械、情報通信機械	新設		-	-	
東京	一般貨物	新設		-	-	-
神奈川	塗料	894		-	-	
神奈川	鉄鋼	874		-	-	
神奈川	電線・ケーブル	821		-	-	-
神奈川	一般機械	857		-	-	-
神奈川	電気機械	890		-	-	-
神奈川	自動車製造	855		-	-	-
神奈川	自動車小売	842		-	-	-
神奈川	電線・ケーブル	新設		-	-	
神奈川	一般機械	新設		-	-	
神奈川	電気機械	新設		-	-	
神奈川	輸送機械	新設		-	-	-
神奈川	自動車(新車)小売	新設		-	-	
新潟	電気機械	936	965	+29	3.10%	令和4年12月28日
新潟	各種商品小売	842	-	-	-	
新潟	自動車(新車)小売	936	961	+25	2.67%	令和4年12月29日
富山	非鉄金属・金属製品	781	-	-	-	-
富山	一般機械・輸送機械	934	960	+26	2.78%	令和4年12月25日
富山	電気機械	879	910	+31	3.53%	令和4年12月22日
富山	百貨店	890	915	+25	2.81%	令和4年12月28日
富山	自動車小売	769	-	-	-	-
石川	繊維	782		-	-	-
石川	金属製品	763		-	-	-
石川	金属製品・一般機械・電気機器	946				
石川	電気機械	896				
石川	輸送機械	946				
石川	百貨店	890	915	+25	2.81%	
福井	繊維	830		-	-	-
福井	一般機械	874	915	+41	-	令和4年12月24日
福井	電気機械	857		-	-	-
福井	百貨店	840		-	-	-
山梨	電気機械	934	959	+25	2.68%	
山梨	輸送機械	938	961	+23	2.45%	令和4年12月25日
長野	印刷製版	850		-	-	-
長野	一般機械・輸送機械	927	956	+29	3.13%	令和4年12月16日
長野	精密機械・電気機械	916	945	+29	3.17%	令和4年12月14日
長野	各種商品小売	879	910	+31	3.53%	令和4年12月31日
岐阜	電気機械	907	929	+22	2.43%	令和4年12月21日
岐阜	輸送機械(自)	951	972	+21	2.21%	令和4年12月21日
岐阜	輸送機械(航)	971	991	+20	2.06%	令和4年12月21日
静岡	製紙	786		-	-	-
静岡	工ム	915		-	-	-
静岡	鉄鋼、非鉄金属	954	979	+25	-	令和4年12月21日
静岡	一般機械・輸送機械	970	995	+25	2.58%	令和4年12月21日
静岡	電気機械	939	964	+25	2.66%	令和4年12月21日
静岡	各種商品小売	886		-	-	-
愛知	繊維	732		-	-	-
愛知	鉄鋼	996	1,018	+22	2.21%	令和4年12月16日
愛知	一般機械	968		-	-	
愛知	精密機械	875		-	-	-
愛知	電気機械	901		-	-	-
愛知	輸送機械	976	997	+21	2.15%	令和4年12月16日
愛知	各種商品小売	847		-	-	-
愛知	自動車(新車)小売	800		-	-	-
愛知	自動車(新車)小売	943		-	-	-
愛知	百貨店・総合スーパー	新設		-	-	-

都道府県	業種	改定前 最低賃金	答申額	引上額	引上率	効力発生 予定年月日
三 重	窯業	923		-		
三 重	鉄鋼	739		-	-	-
三 重	電線・ケーブル	942	970	+28	2.97%	令和4年12月21日
三 重	金属製品	843		-	-	-
三 重	一般機械	762		-	-	-
三 重	電気機械	927	952	+25	2.70%	令和4年12月21日
三 重	輸送機械	962	987	+25	2.60%	令和4年12月21日
滋 賀	繊維	789		-	-	-
滋 賀	窯業	942	967	+25	2.65%	令和4年12月31日
滋 賀	一般機械	953	978	+25	2.62%	令和4年12月31日
滋 賀	精密機械・電気機械	939	965	+26	2.77%	令和4年12月31日
滋 賀	輸送機械	957	981	+24	2.51%	令和4年12月31日
滋 賀	各種商品小売	840		-	-	-
京 都	印刷	765		-	-	-
京 都	金属製品	933		-	-	-
京 都	一般機械	822		-	-	-
京 都	電気機械	957		-	-	-
京 都	輸送機械	968		-	-	-
京 都	各種商品小売	938		-	-	-
京 都	自動車(新車)小売	939		-	-	-
大 阪	塗料	1,000	1,031	+31	3.10%	令和4年12月1日
大 阪	鉄鋼	996		-	-	-
大 阪	非鉄金属	993		-	-	-
大 阪	一般機械・輸送機械	997	1,028	+31	3.11%	令和4年12月1日
大 阪	電気機械	994		-	-	-
大 阪	輸送機械(自)	998		-	-	-
大 阪	自動車小売	993		-	-	-
兵 庫	繊維	800		-	-	-
兵 庫	塗料	995	1,000	+5	0.50%	令和4年12月1日
兵 庫	鉄鋼	992	1,024	+32	3.23%	令和4年12月1日
兵 庫	一般機械	960	993	+33	3.44%	令和4年12月1日
兵 庫	精密機械	931	963	+32	3.44%	令和4年12月1日
兵 庫	電気機械	930	961	+31	3.33%	令和4年12月1日
兵 庫	輸送機械	1,002	1,034	+32	3.19%	令和4年12月1日
兵 庫	各種商品小売	797		-	-	-
兵 庫	自動車小売	930	963	+33	-	令和4年12月1日
奈 良	一般機械	905		-	-	-
奈 良	電気機械	891		-	-	-
奈 良	自動車小売	892		-	-	-
奈 良	木材	816		-	-	-
和 歌 山	鉄鋼	977	1,008	+31	3.17%	
和 歌 山	百貨店	869		-	#VALUE!	
和 歌 山	百貨店,総合スーパー,各種食料品	新設		-	-	-
鳥 取	電気機械	825	859	+34	4.12%	令和4年12月17日
鳥 取	各種商品小売	718		-	-	-
鳥 根	鉄鋼	954	987	+33	3.46%	令和4年11月30日
鳥 根	一般機械	930	963	+33	3.55%	令和4年12月22日
鳥 根	電気機械	853	882	+29	3.40%	令和4年12月18日
鳥 根	輸送機械	919	951	+32	3.48%	令和4年12月28日
鳥 根	百貨店	750		-	-	-
鳥 根	自動車(新車)小売	904	932	+28	3.10%	令和4年12月11日
岡 山	窯業(耐火物)	940		-	-	-
岡 山	鉄鋼	985	1,010	+25	-	令和4年12月4日
岡 山	一般機械	952	972	+20	-	令和4年12月29日
岡 山	電気機械	904		-	-	-
岡 山	輸送機械(自)	936	956	+20	-	令和4年12月10日
岡 山	輸送機械(船)	980	1,003	+23	-	令和4年12月28日
岡 山	各種商品小売	893	910	+17	-	令和4年12月11日

都道府県	業種	改定前 最低賃金	答申額	引上額	引上率	効力発生 予定年月日
広島	鉄鋼	995	1,024	+29	2.91%	
広島	金属製品	944	969	+25	2.65%	
広島	一般機械	958	984	+26	2.71%	
広島	電気機械	924	953	+29	3.14%	
広島	輸送機械(自)	938	964	+26	2.77%	
広島	輸送機械(船)	977	999	+22	2.25%	
広島	各種商品小売	903		-	-	
広島	自動車小売	930	958	+28	3.01%	
山口	鉄鋼・非鉄金属	995	1,024	+29	2.91%	令和4年12月15日
山口	電気機械	921	948	+27	2.93%	令和4年12月15日
山口	輸送機械	965	985	+20	2.07%	令和4年12月15日
山口	百貨店	875	907	+32	3.66%	令和4年12月15日
徳島	木材	876	-	-	#VALUE!	-
徳島	一般機械	945	977	+32	3.39%	令和4年12月21日
徳島	電気機械	911	942	+31	3.40%	令和4年12月21日
香川	食品	849		-		
香川	一般機械	970	1,000	+30	3.09%	令和4年12月15日
香川	電気機械	913	942	+29	3.18%	令和4年12月15日
香川	輸送機械(船)	980				
愛媛	製紙	951	977	+26	2.73%	令和4年12月25日
愛媛	一般機械	957	963	+6	0.63%	令和4年12月25日
愛媛	電気機械	921	947	+26	2.82%	令和4年12月25日
愛媛	輸送機械(船)	962	985	+23	2.39%	令和4年12月25日
愛媛	各種商品小売	822	854	+32	3.89%	令和4年12月25日
高知	電気機械	793		-	-	-
高知	一般貨物	910		-	-	-
福岡	鉄鋼	980	1,010	+30	3.06%	令和4年12月10日
福岡	電気機械	947	977	+30	3.17%	令和4年12月10日
福岡	輸送機械	957	987	+30	-	令和4年12月10日
福岡	百貨店	897		-	-	
福岡	自動車(新車)小売	959	987	+28	2.92%	令和4年12月10日
佐賀	陶磁器	822	854	+32	3.89%	令和4年12月16日
佐賀	一般機械	896				
佐賀	電気機械	867	900	+33	3.81%	令和4年12月24日
長崎	一般機械	875		-	-	-
長崎	電気機械	864		-	-	-
長崎	輸送機械(船)	875		-	-	-
熊本	電気機械	863	896	+33	3.82%	令和4年12月15日
熊本	輸送機械(自・船)	902	931	+29	3.22%	令和4年12月15日
熊本	百貨店	796	855	+59	7.41%	令和4年12月15日
大分	鉄鋼	981	1,010	+29	2.96%	令和4年12月25日
大分	非鉄金属	936	965	+29	3.10%	令和4年12月25日
大分	電気機械	864	896	+32	3.70%	令和4年12月25日
大分	輸送機械(自・船)	894	916	+22	2.46%	令和4年12月25日
大分	各種商品小売	716		-	-	-
大分	自動車(新車)小売	872	902	+30	3.44%	令和4年12月25日
宮崎	食品	678		-	-	-
宮崎	電気機械	831		-	-	-
宮崎	各種商品小売	705		-	-	-
宮崎	自動車(新車)小売	858	890	+32	3.73%	令和4年12月14日
鹿児島	電気機械	842		-	-	-
鹿児島	百貨店	693		-	-	-
鹿児島	自動車(新車)小売	872	902	+30	3.44%	
沖縄	食品(畜)	853		-	-	-
沖縄	食品(糖)	769		-	-	-
沖縄	食品(飲)	686		-	-	-
沖縄	新聞	835	879	+26	-	令和4年11月17日
沖縄	各種商品小売	770		-	-	-
沖縄	自動車(新車)小売	770		-	-	-

滋賀県最低賃金・特定最低賃金改定状況表（H14～）

年度	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
滋賀県最低賃金	651	651	652	657	662	677	691	693	706	709	716	730	746	764	788	813	839	866	868	896	927	
滋賀県最低賃金引上額	0	0	1	5	5	15	14	2	13	3	7	14	16	18	24	25	26	27	2	28	31	
対前年度引上率	-	0.00%	0.15%	0.77%	0.76%	2.27%	2.07%	0.29%	1.88%	0.42%	0.99%	1.96%	2.19%	2.41%	3.14%	3.17%	3.20%	3.22%	0.23%	3.23%	3.46%	
Bランク引上額の目安	示さず	0	示さず	3	4	14	11	示さず	10	1	4	12	15	18	24	25	26	27	示さず	28	31	
Bランク引上額の目安と滋賀の差額	0	0	+1	+2	+1	+1	+3	+2	+3	+2	+3	+2	+1	0	0	0	0	0	+2	0	0	
京都府最低賃金	677	677	678	682	686	700	717	729	749	751	759	773	789	807	831	856	882	909	909	937	968	
京都府最低賃金引上額	0	0	1	4	4	14	17	12	20	2	8	14	16	18	24	25	26	27	0	28	31	
京都と滋賀の差額	26	26	26	25	24	23	26	36	43	42	43	43	43	43	43	43	43	43	41	41	41	0
状況	2001年11月～2002年12月 改定されず 2003年11月～2004年10月 改定されず 2005年11月～2006年10月 改定されず 2007年11月～2008年10月 改定されず 2009年11月～2010年10月 改定されず 2011年11月～2012年10月 改定されず 2013年11月～2014年10月 改定されず 2015年11月～2016年10月 改定されず 2017年11月～2018年10月 改定されず 2019年11月～2020年10月 改定されず 2021年11月～2022年10月 改定されず 2023年11月～2024年10月 改定されず																					
産業・土石	772	773	774	778	783	795	807	810	817	821	827	836	848	860	874	888	905	922	924	942	967	
引上額	1	1	1	4	5	12	12	3	7	4	6	9	12	12	14	14	17	17	2	18	25	
対前年度引上率	0.13%	0.13%	0.13%	0.52%	0.64%	1.53%	1.51%	0.37%	0.86%	0.49%	0.73%	1.09%	1.44%	1.42%	1.63%	1.60%	1.91%	1.88%	0.22%	1.95%	2.65%	
地質引上額との差額	1	1	0	-1	0	-3	-2	1	-6	1	-1	-5	-4	-6	-10	-11	-9	-10	0	-10	-6	
地質との差額	121	122	122	121	121	118	116	117	111	112	111	106	102	96	86	75	66	56	56	46	40	
一般機械	772	773	774	778	784	797	808	811	818	822	828	835	847	860	875	891	910	930	933	953	978	
引上額	1	1	1	4	6	13	11	3	7	4	6	7	12	13	15	16	19	20	3	20	25	
対前年度引上率	0.13%	0.13%	0.13%	0.52%	0.77%	1.66%	1.38%	0.37%	0.86%	0.49%	0.73%	0.85%	1.44%	1.53%	1.74%	1.83%	2.13%	2.20%	0.32%	2.14%	2.62%	
地質引上額との差額	0	1	0	-1	1	-2	-3	1	-6	1	-1	-7	-4	-5	-9	-9	-7	-7	1	-8	-6	
地質との差額	121	122	122	121	122	120	117	118	112	113	112	105	101	96	87	78	71	64	65	57	51	
精密・電気	761	762	763	767	772	784	796	799	805	806	810	818	830	843	859	875	894	914	917	939	965	
引上額	1	1	1	4	5	12	12	3	6	1	6	8	12	13	16	16	19	20	3	22	26	
対前年度引上率	0.13%	0.13%	0.13%	0.52%	0.65%	1.55%	1.53%	0.38%	0.75%	0.12%	0.75%	1.09%	1.47%	1.57%	1.90%	1.86%	2.17%	2.24%	0.33%	2.40%	2.77%	
地質引上額との差額	1	1	0	-1	0	-3	-2	1	-7	-2	-1	-6	-4	-5	-8	-9	-7	-7	1	-6	-5	
地質との差額	121	122	122	121	121	118	116	117	111	112	111	106	102	96	86	75	66	56	56	46	40	
精密	761	762	763	767	772	784	796	799	805	806	810	818	830	843	859	875	894	914	917	939	965	
引上額	1	1	1	4	5	12	12	3	6	1	6	8	12	13	16	16	19	20	3	22	26	
対前年度引上率	0.13%	0.13%	0.13%	0.52%	0.65%	1.55%	1.53%	0.38%	0.75%	0.12%	0.75%	1.09%	1.47%	1.57%	1.90%	1.86%	2.17%	2.24%	0.33%	2.40%	2.77%	
地質引上額との差額	1	1	0	-1	0	-3	-2	1	-7	-2	-1	-6	-4	-5	-8	-9	-7	-7	1	-6	-5	
地質との差額	121	122	122	121	121	118	116	117	111	112	111	106	102	96	86	75	66	56	56	46	40	
自動車	772	773	775	780	786	798	810	813	820	824	830	839	851	865	880	896	914	934	936	957	981	
引上額	1	1	2	5	6	12	12	3	7	4	6	9	12	14	15	16	18	20	2	21	24	
対前年度引上率	0.13%	0.13%	0.26%	0.65%	0.77%	1.53%	1.50%	0.37%	0.86%	0.49%	0.73%	1.08%	1.43%	1.65%	1.73%	1.82%	2.01%	2.19%	0.21%	2.24%	2.51%	
地質引上額との差額	1	1	1	0	1	-3	-2	1	-6	1	-1	-5	-4	-4	-9	-9	-8	-7	0	-7	-7	
地質との差額	121	122	123	123	124	121	119	120	114	115	114	109	105	101	92	83	75	68	68	61	54	

リーマンショック影響分

令和4年度の特定(産業界別)最低賃金は、専門部会報告の金額。